

お知らせ 医療費適正化にご協力を！

問 住民課(役場2階)
☎823-9206 FAX.823-9627

●休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や診療時間外の受診は、初診料や再診料とは別に増料金が増算されるだけでなく、病院への負担にもなります。緊急などのやむをえない場合以外は避けましょう。

●かかりつけ医をもちましょう

自分や家族の病歴や普段の健康状態を把握してくれている「かかりつけ医」がいると安心です。気になることがあったら、まずはかかりつけ医に相談する習慣をつけましょう。また、あらかじめ体調不良の場合の対処法などを聞いておき、適切な受診を心がけましょう。

●重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」は初診料や検査料の重複で医療費が増加するだけでなく、同じ検査のやり直しは体にも負担がかかります。何かあった場合には、まずはかかりつけ医に相談しましょう。



お知らせ 11月30日(いいみらい)は「年金の日」

問 広島南年金事務所
☎253-7710

厚生労働省では毎年11月30日を年金の日としています。年金の日には、年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」を利用していただくパソコンやスマートフォンからいつでも年金記録を確認できるほか、さまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算もできます。

高齢期に備え、生活設計に役立ててください。

ねんきんネットによる自身の年金の確認方法については日本年金機構のホームページを確認してください。



お知らせ 海田町の人事行政の運営状況

問 総務課(役場3階)
☎823-9202 FAX.823-9203

地方公務員法では、人事行政の公平性・透明性を保つため、運営状況を公表することが義務づけられています。

このため、海田町では「海田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、総務課での閲覧および海田町ホームページに掲載しています。



お知らせ 福祉事業所による製品販売会 @役場

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

今年度から、障がいのある皆さんが一つ一つ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などを役場で販売しています。ぜひ来庁のうえ、ご賞味ください！

日付	時間	事業所名	製品
11月26日(火)	11時45分頃 ～ 12時30分頃	ポーポーの木	パン、クッキーなど

●場所 役場1階 町民交流スペース

※完売時は終了時間前に終了することがあります。

※都合により、休みとなる場合があります。変更の際は海田町ホームページにてお知らせします。



お知らせ 呉特別支援学校の生徒による出張カフェ @役場

問 かいだブランド課(役場3階)
☎823-9212 FAX.823-9203

広島県立呉特別支援学校高等部の生徒によるカフェサービスが行われます。ぜひ来庁のうえ、ご賞味ください！

今年1年を通して、役場庁舎にて広島県立呉特別支援学校高等部生徒の「地域貢献活動」を行っています。くわしくは海田町ホームページを確認してください。

●日時 11月21日(木) 11時から なくなり次第終了

●場所 役場1階

※提供できる数量に限りがあります。

※都合により、休みとなる場合があります。

変更の際は海田町ホームページにてお知らせします。



お知らせ 11月は秋のこどもまんなか月間です『189(いちはやく) 気づいてあげてそのサイン』

問 こども課(役場2階)
☎823-9227 FAX.823-9627

体罰は法律で禁止されています！！

●こんなことしていませんか？

- ・言葉で注意したけど言うことを聞かないので、叩いた
- ・泣き止まないで、体を激しく揺さぶった
- ・宿題をしなかったで、ご飯を与えなかった

▶これらは全て体罰です

怒鳴りつけや子どもの心を傷つける暴言なども、子どもの健やかな成長・発達に悪影響を与える可能性があります。また、子どもの前での夫婦げんかは、面前DV(ドメスティック・バイオレンス)と呼ばれ、心理的虐待として扱われます。

●「しつけ」ってなに？

「しつけ」とは、子どもの人格や才能などを伸ばし、子どもをサポートして社会性を育む行為です。そのためには、体罰で押さえつけるのではなく、子どもの気持ちや考えに耳を傾け、時にはお手本を示すなど、子どもにわかりやすく伝えるための工夫が必要です。

●保護者自身ができること

子どもと関わる中でいろいろな工夫をしても、上手くいかないこともあります。そのようなときは、周囲の力を借りると解決することもあります。例えば、市区町村の子育て相談窓口や、NPO、企業などのさまざまな支援(ファミリーサポート、家事代行サービスなど)を検討するのも一つです。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたり、それによって疲れやイライラが軽減したりするかもしれません。

●子育てのこと、頼れる場所があります

子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、悩んだときはこちらに相談してください。

相談窓口

- ・こども課 ☎823-9227
- ・ひまわりプラザ ☎824-1225
- ・海田児童館 ☎822-2216
- ・町民センター ☎822-9946
- ・児童相談所 相談専用ダイヤル ☎0120-189-783



お知らせ 海田市駐屯地周辺での小型無人機の飛行は禁止されています

問 陸上自衛隊海田市駐屯地司令職務室
☎822-3101(内線2906)

駐屯地は、小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛関係施設に指定されているため、駐屯地周辺300m地域での小型無人機の飛行は禁止されています。

なお、同法に違反した場合は、同法上の安全確保措置の対象になる場合があるほか、「1年以下の懲役又は50万円以下の罰金」が科せられる場合があります。

飛行禁止地域のおよび飛行を行う場合の手続きなどについては、防衛省ホームページを確認するか、陸上自衛隊海田市駐屯地へ問い合わせてください。

●規制の対象となる小型無人機の飛行

1. 小型無人機を飛行させること	2. 特定航空用機器を用いて人が飛行すること
・無人飛行機(ラジコン飛行機など) ・無人滑空機、無人回転翼航空機(ドローンなど) ・無人飛行船 など	・気球 ・ハンググライダー ・パラグライダー など

●飛行禁止区域につきましては、下図の黄線内(赤線内含む)となります



税を考える週間

11/11 ▶ 11/17

～これからの社会に向かって～

スマホから確定申告

◇「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード読取対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Tax で送信して申告できます。

【e-Tax ってこんなに便利！】

- 24時間いつでもどこでも利用可能！
- データで保存 パーパーレスですっきり！
- 添付書類もオンライン提出 郵送不要！

税金の納付は ダイレクト納付！！

◇届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

◇各申告手続の法定納期限当日に自動的に口座引落しにより納付ができる「自動ダイレクト」も便利です。



海田税務署

税を考える週間 検索